

5. その他（連絡事項）

【大府市道について】

3月は道路管理者が占有申請を受付していません。3月～4月中旬に道路掘削を行いたい場合は、2月13日までに申請書類を不備のない状態で提出してください。2月14日以降の申請については4月中旬以降の工事になります。

【公共汚水ます設置完了届と公費の請求について】

完了届は公費・私費問わず、舗装を含めた工事完了後（道路管理者の指示により舗装復旧を行わない場合を除く）、遅滞なく届出てください。また、取出し費用が公費の場合、原則として申請年度内に工事を完了して請求をするようにしてください。工事が年度をまたぐ場合は事前に下水道係担当者と調整を行ってください。

下の表は、令和4年度までに申請を受けた公共汚水ます設置申請の完了届未提出件数です。各工事店の担当者は令和6年1月末までに書類の整理をして、すべて完了届を提出してください。

| | 公費 | 私費 | 計 |
|------|----|----|----|
| R2以前 | 7 | 21 | 28 |
| R3 | 2 | 21 | 23 |
| R4 | 4 | 41 | 45 |
| 計 | 13 | 83 | 96 |

R6. 01.
現在